

指名停止対象事業者一覧

番号	該当事業者名	本店の所在地	理由	指名停止期間			該当項目
1	株式会社シミズ・ビルライフケア	東京都中央区京橋二丁目10番2号	契約に関する違法行為による 社会的信用失墜行為	2か月	令和8年10月14日から令和8年12月13日まで	※	指名停止措置要綱 別表4(2)ハ
2	株式会社日装・ツツミワークス	東京都豊島区東池袋三丁目4番3号NBF池袋イースト14F	契約に関する違法行為による 社会的信用失墜行為	2か月	令和8年10月14日から令和8年12月13日まで	※	指名停止措置要綱 別表4(2)ハ
3	建装工業株式会社 土木リニューアル事業部	東京都港区西新橋三丁目11番1号	契約に関する違法行為による 社会的信用失墜行為	1か月	令和8年10月14日から令和8年11月13日まで		指名停止措置要綱 別表4(2)ハ
4	リノ・ハビア株式会社	東京都大田区北千束三丁目1番3	契約に関する違法行為による 社会的信用失墜行為	1か月	令和8年10月14日から令和8年11月13日まで		指名停止措置要綱 別表4(2)ハ
5	株式会社リニューアルウィングス	東京都墨田区両国一丁目15番9号	契約に関する違法行為による 社会的信用失墜行為	1か月	令和8年10月14日から令和8年11月13日まで		指名停止措置要綱 別表4(2)ハ
6	株式会社東急コミュニティー	東京都世田谷区用賀四丁目10番1号	契約に関する違法行為による 社会的信用失墜行為	1か月	令和8年10月14日から令和8年11月13日まで		指名停止措置要綱 別表4(2)ハ
7	ヤシマ工業株式会社	東京都中野区新井二丁目10番11号	契約に関する違法行為による 社会的信用失墜行為	2か月	令和8年10月14日から令和8年12月13日まで	※	指名停止措置要綱 別表4(2)ハ
8	合人社エンジニアリング株式会社	広島市中区袋町4番31号	契約に関する違法行為による 社会的信用失墜行為	1か月	令和8年10月14日から令和8年11月13日まで		指名停止措置要綱 別表4(2)ハ
9	株式会社NAKAMURA	東京都品川区上大崎三丁目6番4号	契約に関する違法行為による 社会的信用失墜行為	2か月	令和8年10月14日から令和8年12月13日まで	※	指名停止措置要綱 別表4(2)ハ
10	ニットクメンテ株式会社	東京都北区豊島七丁目25番6号	契約に関する違法行為による 社会的信用失墜行為	1か月	令和8年10月14日から令和8年11月13日まで		指名停止措置要綱 別表4(2)ハ
11	株式会社エム・トラスト	東京都日野市高幡1000番地の2三井住友銀行高幡不動ビル5階	契約に関する違法行為による 社会的信用失墜行為	1か月	令和8年10月14日から令和8年11月13日まで		指名停止措置要綱 別表4(2)ハ
12	南海工業株式会社	東京都世田谷区船橋三丁目26番7号	契約に関する違法行為による 社会的信用失墜行為	1か月	令和8年10月14日から令和8年11月13日まで		指名停止措置要綱 別表4(2)ハ
13	株式会社サカクラ 東京支店	東京都港区海岸一丁目9番11号	契約に関する違法行為による 社会的信用失墜行為	1か月	令和8年10月14日から令和8年11月13日まで		指名停止措置要綱 別表4(2)ハ
14	株式会社イワサ・アンド・エムズ	東京都文京区湯島二丁目21番17号	契約に関する違法行為による 社会的信用失墜行為	1か月	令和8年10月14日から令和8年11月13日まで		指名停止措置要綱 別表4(2)ハ
15	株式会社翔設計	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目24番15号	契約に関する違法行為による 社会的信用失墜行為	1か月	令和8年10月14日から令和8年11月13日まで		指名停止措置要綱 別表4(2)ハ

※特定リノシス大規模修繕工事及び特定期設計大規模修繕工事のいずれも関与したため2ヶ月とする。